

# 教育委員会 4 月定例会会議録

日 時 令和 3 年 4 月 1 4 日 (水) 午後 2 時から午後 3 時 5 分まで

場 所 市役所 1 1 階北会議室

出席者

(教育委員)

教 育 長	吉 川 真由美	教育長職務代理者	奈 良 知 彦
委 員	石 井 裕 美	委 員	溝 口 健 介
委 員	高 濱 正 伸		

(事 務 局)

教 育 次 長	藤 井 一 幸	指 導 担 当 次 長	都 所 幸 直
総 務 課 長	片 貝 伸 生	教 育 施 設 課 長	井 野 寿 志
文 化 財 保 護 課 長	上 野 克 巳	学 校 教 育 課 長	相 原 吉 次
生 涯 学 習 課 長	関 口 知 子	青 少 年 課 長	阿 久 澤 正 彦
総 合 教 育 プ ラ ザ 館 長	金 井 幸 光	図 書 館 長	若 島 敦 子
前 橋 高 等 学 校 事 務 長	高 橋 之 彦		

教 育 長	これより前橋市教育委員会 4 月定例会を開会いたします。
教 育 長	直ちに本日の会議を開きます。
教 育 長	3 月定例会の会議録については、既に配付済みであります。記載事項に異議等ありませんか。
	( 異 議 な し )
教 育 長	異議のないものと認め、承認いたします。
教 育 長	日程第一。会期の決定ですが、本会議の会期は、本日一日といたします。
教 育 長	日程第二。会議録署名委員の指名ですが、本日の署名委員に石井委員と溝口委員を指名いたしますので、よろしく願いいたします。
教 育 長	日程第三。教育長提出の諸報告について、報告いたします。
	<b>総括的報告</b>
教 育 長	お手元にレジュメを配付させていただきましたのでご覧ください。 3 点ご報告をさせていただきます。 まず、一点目は教育長職務代理者の指名についてです。 教育長職務代理者をお務めいただきました湯澤教育委員さんの任期が、令和 3 年 3 月 3 1 日に満了することに伴い、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 3 条第 2 項の規定に基づきまして、教育長職務代理者を指名させていただきました。令和 3 年 4 月 1 日より、奈良知彦委員を教育長職務代理者といたしましたので、ここにご報告いたします。 2 点目は、新教育委員の選任についてです。 第 1 回の定例市議会の最終日に人事案件が出され、湯澤委員さんの後任として、高濱正伸さんが承認されました。 ここで、奈良委員さん、そして高濱委員さんより、一言ご挨拶をいただければと思いますが、宜しく願いいたします。
奈 良 委 員	吉川教育長から教育長職務代理者としてご紹介いただきました、奈良知彦と申します。 教育委員は、今年度 7 年目に入ります。立派な方だった湯澤前代理者が築かれたものを引き継ぎながら、教育長、また他の委員さんと力をあわせて、また、事務局の皆さんと力を一つにして、心一つにして、前橋の子供たちのために尽力していきたいと思っております。

どうぞよろしく願いいたします。

高濱委員

高濱と申します。初めましてよろしくお願ひします。

学習塾ですが、公教育関係を20年近く全国でやっています。例えば、さいたま市の放課後は小中学校すべて我々が預かってやっています。学校でも武雄市とか色々やっております。そこはすべてCSRで、公教育が日本の柱だと思ひ、塾で実験をして公教育に生かそうという考えで30年前にスタートしたもので、一貫してやっております。

国の委員などは、いっぱいやったことがあるのですが、教育委員は、今回これが初めてです。右も左もわかりませんが、よそ者が改革の先頭を走るみたいなことがありますから、色々言いたいことを言って、前橋市に貢献したいと思ひています。よろしくお願ひいたします。

教育長

ありがとうございます。よろしくお願ひいたします。

3点目といたしまして、明桜中学校の開校式のご報告です。

春日中学校と広瀬中学校が統合し、4月に明桜中学校が開校しました。

4月7日に開講式が行われました。新しい校旗を山本市長から受けて、明桜中学校の川上校長先生にお渡ししました。二つの中学校の伝統を受け継ぎ、これから新しい歴史を作ることになります。子どもたちの将来を考え、統合を支援して下さった地域の皆様に感謝するとともに、今後とも学校を教育委員会として支えていきたいと思ひております。

以上でございます。

### 諸報告1 職員の人事異動(副参事級以下)の専決について

総務課長

報告1、職員の人事異動(副参事級以下)の専決について、ご報告させていただきます。

議案資料の1ページをご覧ください。

令和3年4月1日付け副参事級以下の職員の人事異動については、前橋市教育委員会教育長に対する事務委任規則第6条第1項の規定により、専決させていただきましたので、同条第2項の規定に基づき、報告するものです。

副参事級以下の異動につきましては、記載のとおり、異動数が79人で、新規採用者が10人、合計89人で行いました。

また、課長級以上の人事異動につきましては、教育長が臨時代理させていただきましたので、このあと、議事の中で報告し、承認をいただく予定でございます。

なお、内示名簿につきましては、既に配布済みでありますので、省略させていただきます。この件については、以上でございます。

総務課長

## 諸報告2 令和3年度教育委員会事務の点検及び評価について

続きまして、報告2、教育委員会事務の点検及び評価について説明させていただきます。議案資料の2ページをご覧ください。

まず、1の「点検・評価の趣旨」でございますが、前橋市教育委員会といたしまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすことを目的として、点検・評価を行うものでございます。

次に、2の「具体的な取り組みの考え方」でございますが、点検・評価の対象といたしまして、前年度の教育委員会の活動及び前年度の教育行政方針に基づき実施した事業といたします。

また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定に基づき、点検及び評価の客観性を確保するため、学識経験者のご意見をいただく予定でございます。

次に、3の「本市における今年度の点検・評価の取り組み」でございますが、(1)の点検・評価の対象につきましては、前年度が対象となりますので、令和2年度の教育委員会の活動及び令和2年度教育行政方針に位置づけられた事業でございますが、(2)の点検・評価の方法については、昨年度と同様に「教育委員会事務点検及び評価委員会」を設置し、各課が作成した自己「点検」・自己「評価」のシートと根拠資料等に対し、客観的な観点から行いたいと考えております。

また、(3)の学識経験者につきましては、昨年度に続きまして、学校教育分野を群馬大学大学院の音山教授、社会教育分野を共愛学園前橋国際大学の後藤教授及び野口准教授にお願いし、専門的なお立場からご意見をいただく予定でございます。

最後に、(4)の今年度のスケジュール案でございますけれども、3ページになりますが、表に記載のとおり、5月中に総務課で各課のヒアリングを行いまして、6月下旬に第1回の点検・評価委員会を開催し、さらに7月下旬に第2回の点検・評価委員会を開催いたしまして、最終的な報告書を作成し、8月の定例教育委員会でご審議いただきたいと考えております。なお、その後、市議会に報告し公表させていただくというような予定となっております。説明については、以上でございます。

## 諸報告3 令和3年度学校施設等整備について

教育施設課長

報告3、令和3年度学校施設等整備につきまして、ご報告いたします。資料の4ページでございます。本年度に予定している小学校の予定表でございます。

まず、工事でございますが、校舎の大規模改造工事といたしまして、上川淵小ほか4校の工事を行います。次にトイレ大規模改造工事といたしまして、城南小ほか3校、外壁落下防止工事として原小学校を行います。また、設計につきましては、トイレ大規模改造といたしまして、細

井小・山王小、また、外壁落下防止といたしまして、天川小ほか2校の実施設計を行います。

続きまして、5ページをご覧ください。中学校の予定表でございます。

まず、トイレ大規模改造工事でございますが、元総社中学校ほか2校、それから外壁落下防止工事といたしまして、荒砥中学校を行います。

設計につきましては、トイレ大規模改造といたしまして、第六中学校ほか2校、外壁落下防止といたしまして、木瀬中の実施設計を行います。

美術室の空調設備につきましては、第三中学校ほか6校につきまして、実施設計と工事を行います。

続きまして、6ページをご覧ください。

特別支援学校及び市立前橋高校の予定表でございます。

まず、特別支援学校でございますが、中学部棟の空調設備の改修工事を行います。また、市立前橋高校につきましては、外壁の落下防止工事、そして空調設備の改修工事を行う予定となっております。報告は以上でございます。

#### 諸報告4 令和2年度末教職員の人事異動の概要について

報告4、令和2年度末教職員人事の概要をご説明いたします。

資料7ページをご覧ください。1の県費負担教職員の異動総件数は、521件であり、昨年度末より11件増加しました。

2の退職につきましては、定年退職、校長が13名、教頭が1名、教諭が27名、養護教諭が3名、栄養職員が0名、事務職員が4名の計48名でした。勸奨退職は、教頭が1名、教諭が4名、養護教諭1名、事務職員1名で計7名、一般退職は、教諭が3名、事務職員が1名であり、以上、退職者の合計は59名でした。

3の管理職人事についてです。(1)校長の異動につきましては、新任校長が11名、他市町村から前橋市への異動である転任が2名、市内の異動である転補が9名、再任校長が3名で計25名でした。

(2)副校長の採用につきましては、昨年度に引き続き副校長が1名配置されました。なお、配置校については、引き続き桂萱中学校となります。

(3)の教頭の異動につきましては、新任教頭が13名、転任が4名、転補が20名で計37名でした。

(4)の女性管理職の人数と割合については、昨年度に比べて校長は1名減少、教頭は2名増加となりました。

4の教諭についてですが、(1)の教諭の異動につきましては、他市町村から前橋市への異動である転任が56名、転補が113名、採用は新規採用49名と合わせて57名でした。また、今年度末の再任用者は更新者も含めて63名でした。以上、教諭の総異動件数は397名となり、昨年より20件増加しました。

学校教育課長

4(2)の小学校と中学校の校種間の交流は合計で34名でした。内訳は、管理職が5名、教諭が20名、養護教諭、栄養職員、事務職員の三職が9名であり、昨年度と同数でした。

4(3)にある学校経営構想実現のための異動希望表明については、申し出者が14名で、そのうち4名の異動希望が実現しました。今後も希望表明による人事異動をさらに実現できるよう努めて参りたいと考えております。

5の三職についての総異動件数は42名であり、三職の再任用につきましては、今年度末は更新者も含めまして2名の希望者がおりました。

6の新規採用教職員は、教諭が49名、養護教諭が3名、事務職員が1名で、合計53名でした。

7の市立前橋高校については、校長の転出が1名で、新たに県立高崎工業高校の副校長から採用しました。また、教諭の転入者は4名、新規採用者が1名でした。

8の市立幼稚園については、1名の園長が任期満了となり、新たに園長として元小学校校長から1名採用となりました。また、教頭の転補が2名でした。

9の教職員の年齢分布については、50歳代に幅広くピークがあり、今後大量の退職が見込まれます。一方、40代の中堅層が薄くなっており、若手の人材育成を急ぐ必要があります。

今後も学校課題の解決のために、広域的人事や校種間の異動を積極的に進めていきたいと思っております。

令和2年度末教職員人事の概要については以上でございます。

教 育 長

以上の報告について、質疑、またご意見などございますか。

石 井 委 員

教職員の人事について伺いたいのですが、(2)の副校長先生の異動状況のところ、1名とありまして桂萱中学校と伺いましたが、なぜ、桂萱中学校だけ副校長先生がいらっしゃるのでしょうか。

学校教育課長

副校長につきましては、県の配置となっております、主に大規模校に配置されている状況です。本市の一番生徒数の多い桂萱中学校に配置となっております。

石 井 委 員

桂萱中学校は今、何名いらっしゃるのでしょうか。

学校教育課長

613名です。2番目に多い学校は、約580名となっております。

奈 良 委 員

教員の分布を見ると、先ほど課長から説明もありましたが40歳代の先生方がやはり少ないということですが、先生方のスキルアップやリー

ダーの育成について、どのようなお考えで、どのような対応を今進めているのか、具体的に教えてください。

学校教育課長

ご指摘のとおり、40代が非常に少なくなっています。物理的にこの人数を増やすことはできませんので、研修でなんとか力をつけていきたいと考えております。本市では、中堅教諭等資質向上研修というものがあり、12年目の教員について、研修が行われております。また、それだけでなく、本市においては、1年目の初任者研修から7年目研修まで、7年間の研修を重ねております。そこで、自己の課題研修ということで、自分の課題を見つけて、研修と同時にスキルアップを目指しております。このように全体としては、研修でやっておりますが、個々の学校におきましても、校内研修等を使い、授業の研修、指導力もそうですが、OJTといった形で、先輩の先生方から色々と指導してもらっています。また、校務分掌のポストを若手に与え、そういった中で、若手に職能成長してもらい、先輩の先生方にサポートに回ってもらうところも市教委から学校長にお願いしているところであります。

高濱委員

関連して言うと、他県ではICTなどは、むしろ若手が先生役になって活躍できるというようなことがあるので、柔軟に色々な案を使っていたきたいなと思います。

教育長

9ページにあります4(3)異動希望表明というのが、これは本市の人事異動の特色かなと思うのですが、説明をお願いします。

学校教育課長

本市では、平成16年から異動希望表明ということで、本市独自に先生方に希望を聞きながら行っております。各学校で学校長が特色ある学校づくりで目指す学校像というものを公開しております。それを見て、教諭がその学校で力を尽くしたいということであれば、申請してもらいます。対象者につきましては、教職10年目以上の者で、なおかつその学校に5年以上勤務した者です。

ここ5、6年の様子を見ますと、20名弱の教諭が希望しているところであります。昨年度は14名の希望があり、4名達成ということで、約30%の達成率という状況であります。

教育長

他によろしいでしょうか。なければ、以上で質疑を終わります。

教育長

日程第四。教育長提出の議案を上程いたします。

まず、議事に入ります前に、議事の公開の是非についてお諮りいたします。

教育長提出の報告第3号については、人事に関するものが審議内容で

ありますので、議事を非公開とすることが適当であると思われます。

したがいまして、報告第3号については、前橋市教育委員会会議規則第19条第1項の規定に基づき、議事を非公開とすることに、異議ありませんか。

( 異 議 な し )

教 育 長

異議のないものと認めます。

よって、報告第3号の議案については、議事を非公開とし、議事日程の最後に議題といたします。

教 育 長

それでは、議案第10号、議案第11号及び議案第12号を議題といたします。提案説明をお願いいたします。

総 務 課 長

#### 議案第10号 前橋市学校教育情報化推進計画の策定について

議案第10号、前橋市学校教育情報化推進計画の策定について、説明させていただきます。

議案書の11ページをご覧ください。

2月の定例会議におきまして、報告をさせていただきました「前橋市学校教育情報化推進計画案」につきまして、2月18日から3月17日までのパブリックコメントが終了し、その結果を踏まえ、計画がまとまりましたので、ご決定をお願いするものです。

改めて本計画の概要について説明させていただきます。12ページをご覧ください。

1番のところですが、本計画につきましては、令和元年度に施行されました「学校教育の情報化に関する法律」におきまして、策定が地方公共団体の努力義務とされたため、市の上位計画等との整合性を図りながら、本市における学校教育の情報化で目指す「自らの可能性を広げ、新たな価値を創り出す学び」の充実を図るために策定するものです。

次に、計画の期間ですが、令和3年度から令和5年度までの3年間としています。

主な内容につきましては、3番の(1)から(5)に記載のとおりですが、特に(4)施策及び取組内容におきまして、5つの基本方針を掲げ、AからEのそれぞれにつきまして、導入期から発展期にわたり、具体方針を示しております。

4番で、実施しましたパブリックコメントの結果ですが、期間中、11人の方から42件のご意見をお寄せいただきました。

うち、計画策定に関するものが28件、その他学校教育の情報化に関する意見が14件ありまして、いただきました意見を参考に一部修正を加えさせていただきます。今回、議案として提出させていただいてお

ります。

なお、今回いただきました意見等に対する市教委の考え方につきましては、計画の公表と合わせ、公表したいと考えております。

いただいた主な意見を申し上げますと、まず、用語がわかりにくいですとか、具体的な例示が欲しいといった意見が多くございました。

こうした意見を踏まえまして、例えば別冊、計画書の4ページをご覧いただきたいと思っております。4ページの下段に※印を振ってありますけれども「深い学び」や「社会課題等」について、具体的な例をお示ししました。巻末19ページ以降に用語解説がございますが、こちらの解説につきましても、より内容を充実させていただきました。そういった解説をできるだけ多くつけるような修正を加えさせていただいております。

再度、議案書の12ページに戻っていただきたいと思っております。下の5番にこれまでの計画策定の経緯を記載させていただいております。

計画の策定にあたりましては、令和2年7月14日の第1回前橋市総合教育会議から、裏面になりますが、11月、1月、3月、3回の前橋市教育情報システム利活用推進委員会での協議を経まして、本日の定例会に提出させていただきました。

なお、本日ご決定いただきました後には、今月21日に行われます市議会の教育福祉常任委員会におきまして報告し、あわせて市のHPで公表したいと考えております。

以上、計画について、ご決定をお願いしたいと思っておりますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

#### 議案第11号 教育財産（建物及び土地）の用途廃止について

教育施設課長

議案第11号、教育財産（建物及び土地）の用途廃止について、ご説明申し上げます。

資料の14ページをご覧ください。

今回、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第28条第1項の規定に基づき管理している教育財産について、用途廃止しようとする対象物件は、1に記載しております旧第二中学校の建物及び土地でございます。

まず、1（1）に記載しております旧第二中学校の建物でございますが、校舎ほか17施設となっております。合計面積は、6,022.75㎡でございます。施設の詳細につきましては、15ページから16ページに記載がございます。

また、1（2）に記載しております旧第二中学校の土地でございますが、城東町四丁目288番2ほか8筆となっております。合計の面積は、14,779.09㎡です。土地の詳細につきましては、17ページに記載がございます。

続きまして、2の用途廃止の理由でございますが、平成22年度末で

廃校となつてから用途廃止に至るまで約10年間を要しておりますけれども、この間、第五中学校の校舎建替や桃井小学校の通級指導教室などで校舎や土地を活用してまいりました。また、旧第二中学校の跡地利活用についてもこれまで検討してまいりましたが、二中地区の土地区画整理事業地内であることや利活用を行うために大規模な改修工事が必要になることなど課題も多く、今後の利活用がなかなか見込めないと判断したことから既存建物を解体し、公有財産を適正に管理していこうとするものでございます。

3の用途廃止日及び4の用途廃止後の措置についてでございますが併せてご説明させていただきます。前橋市財務規則により用途廃止後、直ちに市長部局、資産経営課になりますけれども、そちらの方に引き継ぐことになっているため、資産経営課と協議したところ、解体工事の着手日をもって普通財産とすることになりましたので、その前日を用途廃止日といたします。また、引き継ぎ後の解体工事でございますが、これまでアスベスト調査等の準備を進めてきた経緯がございますので、教育施設課で解体工事を行う予定でございます。

なお、これらの土地及び建物の位置図につきましては、18ページに記載がございます。

#### 議案第12号 公有財産（土地）の所属替について

教育施設課長

続きまして、議案第12号、公有財産（土地）の所属替について、ご説明申し上げます。資料19ページをご覧ください。

今回、前橋市財務規則第185条の規定に基づき、公有財産の所属替について、市長宛て協議しようとする対象物件は、1に記載しております土地でございます。資料21ページに位置図がございますので併せてご覧いただきたいと思っております。

まず、対象物件ですが、中川小学校に隣接する前橋都市計画事業二中地区（第三）土地区画整理事業の用地となっております。前橋市三河町一丁目6番1号ほか16筆からなる土地でございます。面積の合計は現況で1,021㎡でございます。

次に、2の用途でございますが、中川小学校の用地としてでございます。

続きまして、3の所属替の理由でございますが、現在、中川小学校の駐車場の一部として利用しているこの土地につきましては、隣接する区画整理事業の用地となっている状況でございますが、令和3年5月の換地処分を機にいたしまして、当該土地について教育施設課に所属替えを行おうとするものです。

最後に4の決定後の措置でございますが、所管しております市街地整備課と引継ぎについて協議を行っていく予定でございます。

以上、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

教 育 長 ただいま提案説明のありました議案について質疑に入ります。ご意見等がございましたらお願いいたします。

高 濱 委 員 情報化推進は、国が旗を振り、世界中が一気に変わっている変化の中で、結構現場は困ると思います。例えば、都知事に全然理系センスがなかったのですが、ヤフーの宮坂さんを入れたことで、判断が正しくなってきたみたいなどころがありますので、キーマンが必要だと僕は思います。つまり、課題抽出は先生方がやるとしても、「これはできますよ」、「これはすごく時間がかかるから後回しにした方が良いでしょう」というような、技術のことがしっかりわかるたった一人のキーマンがいるかいないかで、全然流れが違ってくる。例えば、落合陽一とか安宅和人とまでは言わないけれども、キュビナの元社長の神野君とか、ああいうスイスイ解決策が出てくるような人間を何らかのアドバイザーか顧問として入れるだけで、違うのではないかなと思います。デバイスだけがあって、よくわからないことをやっているというのが全国で考えられることなので、この大枠の方針は良いのですが、キーマンについて提案いたします。

あとは、たぶん全国から上手くいった色々なやり方を出し合う時期にしばらくになると思います。その時に、前橋モデルとして、やりやすいところ、例えば、計算力や語彙力などある程度絞り込むと良いと思います。是非提案として聞いていただければと思います。僕は、問題を作って、配ってみんなでやり合う作問が一番面白いと思っています。

総 務 課 長 ICTの関係については、特に現場の先生も専門家ではありませんので、どのように取り組んでいくかというのが大きな問題でございます。

その中で、計画策定にも関わっていただいております、前橋市教育情報システム利活用推進委員会のICTのアドバイザーとして、現在は群馬大学の浅尾教授にお願いしたり、システムのところでは、民間の専門家の方にも外部委員として入っていただいたりしているところです。専門領域がそれぞれございますので、浅尾先生なども相談しながら、授業の場面ですとか、具体的な場面でアドバイスをいただける人を是非検討させていただきたいと思います。

前橋モデルということですが、全国的に使い始めて、どれがベストかというのは、今、答えがないところですけども、できるだけ現場の力をいただきながら、良い前橋モデルをつくっていきたいと思っていますところでございます。

教 育 長 先ほどお話があったキュビナの神野さんは学校現場の先生方に直接お話いただいて、アドバイスなどもいただいております。

指 導 担 当 次 長 キュビナの神野さんにつきましては、昨年度末にGIGAスクール構

想というのはそもそもどういうものなのか、まず基本的な部分から管理職の先生方にも知っていただくのご提案をいただきました。本市の校長先生方に対してズームで経産省の浅野課長さんと神野さんから教えていただく機会を持たせていただいております。今後また様々なところでお力になっていただければなと思っております。

教 育 長

他にいかがでしょうか。なければ、以上で質疑を終了します。  
それでは、議案第10号、議案第11号及び議案第12号について、原案どおり可決することに異議ありませんか。

( 異 議 な し )

教 育 長

異議のないものと認めます。  
よって、議案第10号、議案第11号及び議案第12号について、原案どおり可決いたします。

教 育 長

次に、報告第1号及び報告第2号を議題といたします。

**報告第1号 前橋市行政手続条例の施行に関する前橋市教育委員会規則等の一部を改正する規則の臨時代理について**

総 務 課 長

報告第1号、前橋市行政手続条例の施行に関する前橋市教育委員会規則等の一部を改正する規則の臨時代理について、ご説明申し上げます。議案書の22ページをご覧ください。

本件につきましては、特に緊急を要し、教育委員会を招集する時間的余裕がないため、前橋市教育委員会教育長に対する事務委任規則第5条第1項の規定により、臨時代理させていただきましたので、同条第2項の規定に基づき、報告し、承認をいただくとするものでございます。

23ページをご覧ください。まず、1の改正の理由ですが、市民、事業者等への押印及び署名の義務付けの見直しに伴いまして、関係する規則について所要の改正を行うものでございます。

2の主な内容でございますが、本市の行政手続きにおいて、これからのデジタル時代を見据え、市民、事業者等から提出される申請、請求手続き等で認印を求めるものについては原則押印不要とし、関係する次の規定を整備するものです。

3の施行期日につきましては、令和3年4月1日とし、改正を行わせていただきました。

改正の具体的な内容につきましては、24ページから27ページの新旧対照表に記載のとおりでございます。

以上、ご報告申し上げますので、ご承認くださいますようよろしくお

願いたします。

### 報告第2号 職員の人事異動（課長級以上）の臨時代理について

総務課長

続きまして、報告第2号、職員の人事異動（課長級以上）の臨時代理について、ご説明申し上げます。議案書の28ページをご覧ください。

本件については、特に緊急を要し、教育委員会を招集する時間的余裕がないため、前橋市教育委員会教育長に対する事務委任規則第5条第1項の規定により、臨時代理させていただきましたので、同条第2項の規定に基づき、報告し、承認をいたさうとするものでございます。

今回の課長級以上の人事異動につきましては、記載のとおりでございますが、部長級につきましては、藤井前橋工科大学事務局参事が教育次長となり、都所学校教育課長が指導担当次長に昇任いたします。

また、課長職につきましては昇任者を含む6人に異動がございました。

まず、文化財保護課長の定年退職に伴い、文化財保護課上野副参事が内部昇任し、学校教育課長に木瀬中学校の相原校長が転入、前橋高等学校事務長の転出に伴いまして、議会事務局総務課高橋課長が転入、生涯学習課長の図書館長への異動に伴い、関口生涯学習課長が転入、総合教育プラザ館長の転出に伴いまして、粕川中学校から金井校長が転入いたしました。

以上、職員の人事異動（課長級以上）につきまして、ご報告させていただきますので、ご承認くださいますよう、よろしく願いたします。

教育長

ただいま提案説明のありました議案について質疑に入ります。ご意見等がございましたらお願いします。

よろしいでしょうか。なければ、以上で質疑を終了します。これより採決いたします。

報告第1号及び報告第2号について、承認することに異議ありませんか。

（ 異 議 な し ）

教育長

異議のないものと認めます。

よって、報告第1号及び報告第2号を承認いたします。

教育長

日程第五。その他について報告事項がございます。説明をお願いいたします。

### その他1 行事について

総務課長

その他1、行事について、ご説明申し上げます。

5月の教育委員会の定例会でございますけれども、17日の月曜日に

なります。午後2時から、こちら11階北会議室で開催予定でございます。（ほか、資料の主だった予定を紹介）

教育委員会の6月定例会につきましては、14日月曜日、午後2時から、やはりこちら11階北会議室において、開催予定となっております。（ほか、資料の主だった予定を紹介）

行事については、以上です。

## その他2 令和3年度学校施設の工事概要について

教育施設課長

その他2、令和3年度学校施設の工事概要について、ご説明いたします。資料31ページでございます。

令和3年度に予定しております小学校5校の大規模改造工事の概要についてでございます。

はじめに、資料1、32ページでございますが、上川淵小学校大規模改造工事（第二期）の概要について、ご説明いたします。

1の「基本方針」でございますが、経年により劣化いたしました内外装の改修と併せて、老朽化した設備機器、サッシの交換などを行い、教育環境の改善と施設の長寿命化を行うものでございます。

2の「工事概要」でございますが、既設鉄筋コンクリート造3階建の東校舎でございます。改修部分の床面積が1,735㎡、内外装改修、設備機器、サッシ交換工事などを行います。各階の所要室は記載のとおりでございます。

3の「事業経緯」でございますが、平成28年度に実施設計を行い、29年度に第一期工事といたしまして西校舎及び東校舎1階の職員室の工事を行いました。その後、国の交付金の不採択や、昨年新型コロナウイルスの影響などにより、工事が延期になっておりましたが、今回、改めて国の交付金が採択されたことから、東校舎の大規模改造工事を行ない、これで全ての工事が完了する予定でございます。

次の33ページの配置図でございますが、網掛けをした部分が今年度工事を予定しております東校舎棟でございます。次の34ページからは平面図がございますのでご覧ください。

続きまして、資料2、36ページ、下川淵小学校校舎大規模改造工事（第三期）の概要についてでございます。

1の「基本方針」でございますが、先ほどの上川淵小学校と同様でございます。

次に2の「工事概要」でございますが、既設鉄筋コンクリート造3階建の西校舎、改修部分の床面積が2,187㎡、内外装改修、設備機器の交換などのほか、下川淵小学校については、既存サッシの状態が比較的良かったということで、既存サッシを残してガラスを強化ガラスに交換する工事を行います。各階の所要室は記載のとおりでございます。

3の「事業経緯」でございますが、平成26年度に実施設計を行い、

平成28年度に第一期工事として南校舎を、平成29年度に第二期工事として北校舎の大規模改造を行いました。その後、国の交付金の不採択、新型コロナウイルスの影響によりまして、工事が延期になっておりましたが、今回、改めて国の交付金が採択されたことから、西校舎の大規模改造を行ない、全ての工事が完了する予定でございます。

次の37ページに配置図がございます。網掛けで表示した部分が今年度の工事を予定している西校舎棟でございます。次の38ページからは平面図になっておりますので、後ほどご覧いただきたいと思っております。

次が資料3、40ページ、芳賀小学校校舎大規模改造工事（第三期）の概要でございます。

1の「基本方針」については、これまでの説明と同様でございます。

次に2の「工事概要」ですが、既設鉄筋コンクリート造3階建の北東校舎の改造工事でございます。改修部分の床面積が2,246㎡で、内外装改修、設備機器、サッシ交換工事などを行います。各階の所要室は記載のとおりでございます。

3の「事業経緯」でございますが、下川淵小学校と同じく平成26年度に実施設計を行い、平成28年度に第一期として南校舎を、平成29年度に第二期として北西校舎と南西校舎の大規模改造を行いました。その後、国の交付金の不採択、新型コロナの影響によりまして、工事が延期になっていたところでございますが、今回、改めて国の交付金が採択され、北東校舎の大規模改造を行ない、全ての工事が完了する予定でございます。

次の41ページが配置図でございます。網掛けの部分が今年度工事を予定している北東校舎でございます。次の42ページからが平面図になっておりますので、後ほどご覧いただきたいと思っております。

続きまして、資料4、44ページでございますが、岩神小学校南校舎大規模改造工事の概要でございます。

1の「基本方針」については、これまでの説明と同様でございます。

2の「工事概要」でございますが、既設鉄筋コンクリート造3階建の南校舎、改修部分の床面積は3,267㎡、内外装改修、設備機器、サッシ交換工事を行います。各階の所要室は記載のとおりでございます。

3の「事業経緯」でございますが、これまでの学校はすべての校舎を何期かに分けて工事を行ってきたところでございますが、全国的にそうですけれども、全体的に前橋市内の学校の老朽化が、進んでおりますので、少しでも早く多くの学校について、老朽化対策を進めたいということで、今回、普通教室棟を優先して令和2年度に南校舎の実施設計を行いました。今回、国の交付金が採択されましたので、南校舎の大規模改造を行うものでございます。

次の45ページの配置図ですが、網掛けの部分が今年度の工事を予定している南校舎でございます。46ページからが平面図になっておりま

す。

最後が、資料5、48ページ、勝山小学校南校舎大規模改造工事の概要についてでございます。

1の「基本方針」については、これまでの説明と同様でございます。

2の「工事概要」ですが、既設鉄筋コンクリート造3階建の南校舎の改造工事、改修部分の床面積が2,623㎡、内外装改修、設備機器、サッシ交換工事を行います。各階の所要室は記載のとおりでございます。

3の「事業経緯」でございますが、岩神小学校と同様に、普通教室棟を優先して令和2年度に南校舎の実施設計を行いました。

今回、国の交付金が採択されたことから、南校舎の大規模改造を行うものでございます。

49ページに配置図がございます。網掛けの部分が今年度工事を予定しております南校舎棟でございます。次の50ページからが平面図になっておりますので、後ほどご覧いただきたいと思っております。

説明は以上でございます。

### その他3 令和2年度市立前橋高等学校卒業生進路状況について

前橋高等学校事務長

その他3、令和2年度市立前橋高等学校の卒業生進路状況について、ご報告いたします。資料52ページをご覧ください。

左上の進路別人数をご覧いただきたいと思っております。令和2年度卒業生233人のうち、4年制大学に154人、短大に18人、専修学校等に45人、就職8人、その他が8人となっております。なお、その他の生徒は進学等に向けた、努力継続中でございます。

次に、右の表の合格者・内定者のべ人数をご覧いただきたいと思っております。令和2年度卒業生のほか、括弧内に記載の過年度の卒業生も含めた人数でございます。

4年制大学受験では、国公立大学へ23人が合格、総合型選抜及び学校推薦型選抜の入試合格者は13人、一般入試合格者は10人でした。

大学別では、群馬大学へ3人、前橋工科大学へ6人など、県内全ての国公立大学を含む10の大学に合格者を出しております。私立大学へは、80の大学に209人が合格いたしました。また、私立大学の入学定員管理の厳格化により、令和元年度に引き続き県内私立大学を志望する生徒が多い傾向にありました。

2の短期大学、3の各種・専門学校への合格者、4の就職・公務員については記載のとおりでございます。

なお、合格者・内定者のべ人数一覧では、一人で複数の学校などを受験した結果の人数でございますので、実人数より多い人数での記載となっております。

次に、左側の一番下の表でございますが、令和2年度卒業生の進路状況の男女別・地域別の内訳でございます。4年制大学への進学人数は、

男子91人中70人で約77%、女子は142人中84人で約59%であります。全体では、233人の卒業生のうち154人が4年制大学に進んでおり、割合では66%となっております。以上です。

#### その他4 前橋市高校生学習室の開設について

生涯学習課長

その他4、前橋市高校生学習室の開設について、説明いたします。

前橋駅北口アクエル前橋2階に前橋市高校生学習室を開設いたします。こちらは、高校生のための自主的な学びの場を提供して、学力向上を支援するための学習スペースでございます。高校卒業後も本市の情報を発信するなど、本市との関わりを継続させながら、地元定着やUターンの促進を図ります。ここに集う高校生たちが交流することで、多様性を育み、相互成長を促して次世代を担う人材を育成することも目的としています。

開設日ですが、令和3年5月1日土曜日、午前11時にオープンです。

当日の10時半からは、オープニングセレモニーを予定しております。

施設の概要ですけれども、施設機能としては、通常、自主学习スペースを100から150席用意しておるんですけれども、今はコロナ禍のため、80席程度の用意となります。その他に情報提供コーナー、ライブラリースペース、セミナースペース、ミーティング室を用意しております。Wi-Fiはフリーで利用できます。

開館時間ですけれども、平日は午後3時から午後9時、テスト期間中は、午後1時から午後9時、土日祝日、学校の長期休業日には午前10時から午後9時を基本的な開館時間としております。

開館時間中は職員が2名いて、学習時の安全や見守りなどを行います。

休館日は、水曜日、水曜日が祝日の場合は、翌日が休館日となります。また、12月29日から1月3日の年末年始も休館日となります。利用方法ですが、登録制ですが、無料で利用できます。駅から遠い学校の生徒の席が無くならないように一部予約の席も確保しております。

運営団体は、特定非営利活動法人Next Generation、こちらは、高校生会議から派生したNPOで今は大学生が中心となって活動しております。こちらNPOに業務委託しております。

内覧会のご案内ですが、令和3年4月28日の水曜日、午後4時から午後9時まで、翌日29日の木曜日午前10時から午後4時までを内覧会といたしまして、どなたでも内覧できます。3密を避ける意味もありまして、市の関係の方には、28日の午後1時から内覧できますので、ご都合のつく方は、ぜひお越しいただければと思います。以上です。

教 育 長

総務課からの行事予定で、次回の定例会についてですが、5月17日月曜日午後2時ということでよろしいでしょうか。

( 異 議 な し )

教 育 長 　　では、5月定例会については5月17日月曜日午後2時からと決定します。

　　また、6月定例会については6月14日月曜日午後2時を予定することで、よろしいでしょうか。

( 異 議 な し )

教 育 長 　　では、6月定例会については6月14日月曜日午後2時からということで、お願いいたします。

　　ほかに、ただ今の報告について質疑等ございますでしょうか。

　　よろしいでしょうか。なければ、以上で質疑を終わります。

教 育 長 　　次に、先ほど非公開と決定されました議案について、議事を行います。傍聴人の方をお願いいたします。ここからの議事は非公開といたしますので、退場されますようお願いいたします。

( 傍 聴 人 退 場 )

教 育 長 　　報告第3号を議題といたしますが、事務局職員にお願いします。本件は、教職員の人事に関することですので、両次長、総務課長及び学校教育課長以外の方は、ご退席をお願いします。

( 両次長・総務課長・学校教育課長以外 退場 )

教 育 長 　　それでは、報告第3号を議題といたします。  
提案説明をお願いいたします。

【非公開議案】

学校教育課長 報告第3号 令和2年度末県費負担教職員（管理職）人事の臨時代理  
について

教 育 長 　　以上をもちまして教育委員会4月定例会を閉会いたします。

(午後3時5分)